

保育所、認定こども園等における 家庭・地域との連携・協働・支援の充実について



1. 保育所、認定こども園等における保護者への子育て支援に関する現状

- 家庭における生活の多様化が進む中、子育てに関して保護者の置かれている状況やニーズもそれぞれに異なり、保育所、認定こども園等の特性を生かした子育て支援のあり方に関して、各々の状況や現場の実情に即した具体的な方法等の検討が求められている。
- また、少子化社会の進展、核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景に、都市部だけでなく、地方においても、特に保育所、認定こども園等を利用していない0～2歳児を中心として、地域の中で孤立する子育て家庭が増えていることにより、こうした家庭を対象とした支援の必要性も高まっている。
- こうした現状に鑑み、全ての乳幼児に対し、家庭と異なる環境で多様な人と関わる機会を提供するとともに、保護者の孤立感や不安感の解消、育児負担の軽減等を各家庭の状況に応じて切れ目なく支援するため、「こども誰でも通園制度」が制度化され、令和8年度より、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国で実施されるところ。

2. 保育所、認定こども園等における保護者への子育て支援に関する課題

● 保育所を利用している保護者との連携に関する課題

- 保育に関わる活動に主体的に参加できるよう支援・促進する取組は、保護者の養育力の向上に資するとされているものの、保護者と連携したこうした取組をどの程度重視しているかについては、個々の園によってばらつきがあるとの指摘がある。
- SNS等の偏った情報や少子化の進行に伴う保護者の期待の過熱化を背景に、一部の幼児教育施設において幼児教育の基本からみて必ずしも適切とは言えない保育が行われることが危惧されているとともに、現状では、保育所保育指針等示される乳幼児一人一人の人格を尊重した関わりや、保育の目標・内容・方法について、保護者をはじめとする関係者の理解が十分ではないとの指摘がある。

● 保護者への子育て支援に関する課題

① 保育所を利用している保護者

- 子育て支援のニーズが多様化・複雑化している中、特に個別の支援が必要な家庭については、複合的な困難を抱えている可能性にも留意しつつ、早期に状況を把握するとともに、園内及び自治体や地域の関係機関との連携を図ることが重要である。
- しかしながら、こうした保護者の多様な悩みに対して個別的な対応を行う中で、職員の心身の負担が増しているとの指摘がある。
- また、保育所、認定こども園等における子育て支援に対し、行政が十分な働きかけを行えているかどうかについては、公立・私立の別による差があることも指摘されている。

② 地域の保護者等

- 園によって、地域の保護者等に対する情報提供や相談、助言等を含む子育て支援の実施状況には、ばらつきがあることが指摘されている。



- ◆ 現行の保育所保育指針等においては、保育所、認定こども園等における保護者に対する子育て支援は、乳幼児の健やかな育ちの実現や保護者の養育力の向上に寄与するよう、保護者と連携することが重要であるとされている。
- ◆ また、保育所、認定こども園等は、保育士や看護師、栄養士等※の専門性を有する職員が配置され、乳幼児が日常的に通う環境であるという特性を生かし、園児の保護者はもとより、地域の保護者等においても、乳幼児の成長に気付き、子育ての喜びを実感できるよう支援するとともに、地域の公的施設として関係機関と連携しながら、継続的な子育て支援を行うことが求められている。これらのことを踏まえて、以下の事項について一層の改善・充実を図ってはどうか。

※保育所等において、看護師、栄養士等は法令上は必置となっていない

① 乳幼児の育ちと学びを支えるための保護者との連携の充実

- 保育士、保育教諭等と保護者が日々のやり取りを通じて園児の姿や保育について理解や情報を共有することは、保護者の安心感や子育てへの自信を支えながら、養育力の向上を図るとともに、保育士、保育教諭等による乳幼児理解の深化や保育の質の向上にも資することから、保護者との連携を一層充実させ、保護者と保育士、保育教諭等がパートナーとして、共に乳幼児の育ちと学びを支えていくことが重要ではないか。
- そのためには、環境を通して乳幼児の健やかな育ちを支え、促していくという保育所保育等の基本について、保護者に対する一層の普及・啓発を行い、理解の共有を図ることや、保護者が保育に関わる活動に積極的に参加できるような取組を進めることが重要ではないか。

② 保護者への個別の支援における専門職・専門機関との連携及び協働の充実

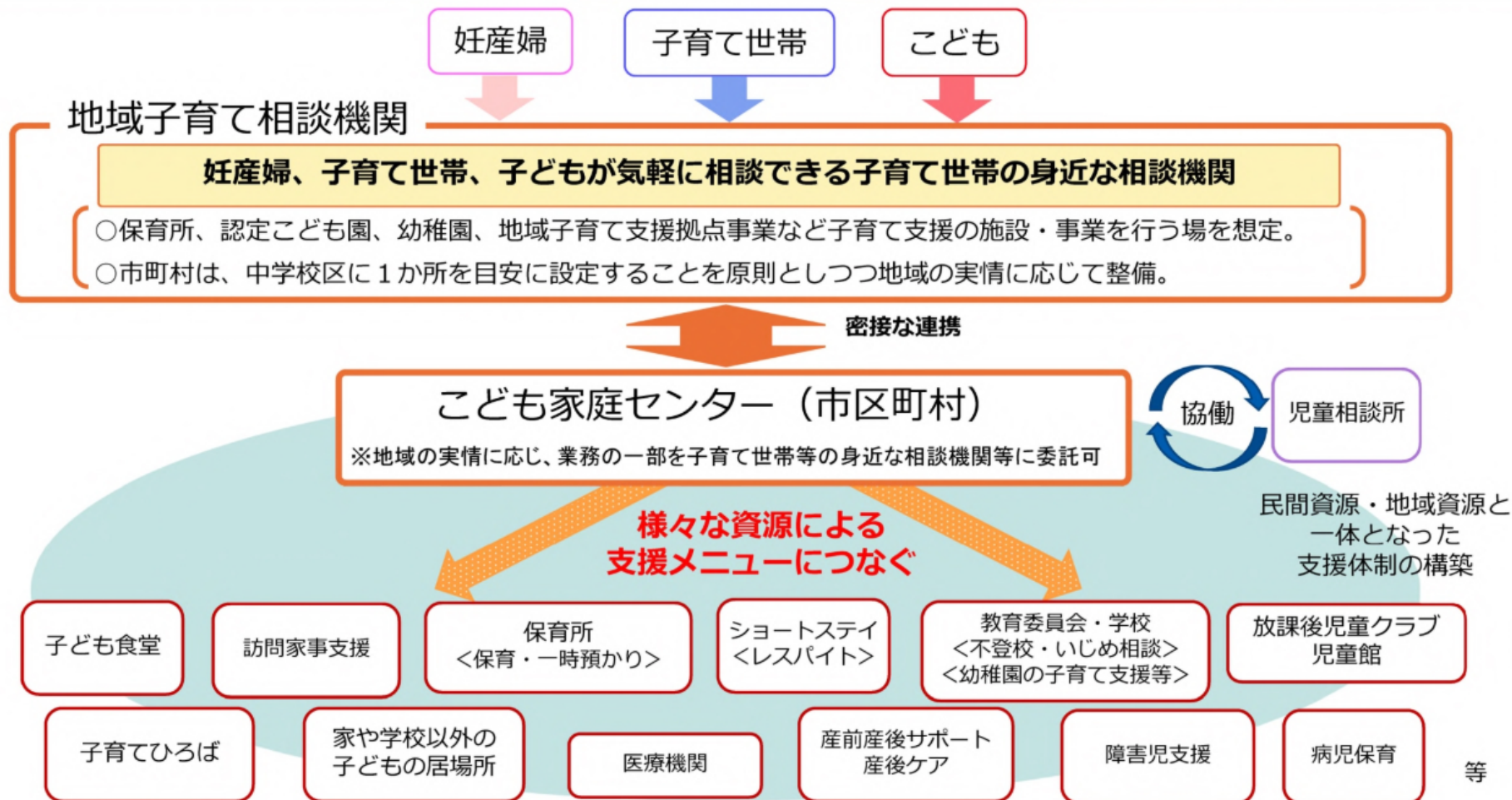
- 保護者一人一人を尊重し、相互の信頼関係を築くとともに、日常の保育に関連した様々な機会を活用し、乳幼児の日々の様子の伝達や収集、保育所保育等の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図ることを保護者への支援の基盤としつつ、より個別的な支援が必要な場合には、施設長・園長のリーダーシップの下で園内での体制を整えるとともに、専門職や専門機関との適切な連携及び協働を促進していくことが重要ではないか。

③ 地域の実情に応じた子育て支援体制の充実

- 地域の保護者等への子育て支援については、こども家庭センター等の関係機関と連携及び協働を図りつつ、保護者からの相談に応じるとともに、情報提供等を積極的に行うことにより、地域全体で多様な保育・子育て支援ニーズを受け止める体制の一層の充実を図ることが重要ではないか。
- その際、地域の実情に応じて、市町村が、保育所・認定こども園等の規模や有する機能等を考慮した上で、各施設の役割分担を明確にすることが重要ではないか。 補足イメージ

地域子育て相談機関

- 地域子育て相談機関は、利用者にとって敷居が低く、物理的にも近距離にあり、全ての妊産婦及びこどもとその家庭からの相談に応じ、子育て世帯に対して情報発信や能動的な状況確認等による子育て世帯と継続してつながる工夫、関係機関との連携を行う機関。
- この整備により、子育て世帯との接点を増やし、こどもの状況把握の機会を増やすことを目的としている。特に、子育て世帯の中には、行政機関であるこども家庭センターに直接相談することへの抵抗感もあり得ることから、こども家庭センターを補完することを想定。
- 市町村において、地理的条件、社会的条件、子育て関連施設の状況等を総合的に勘案して定める区域ごとに整備。

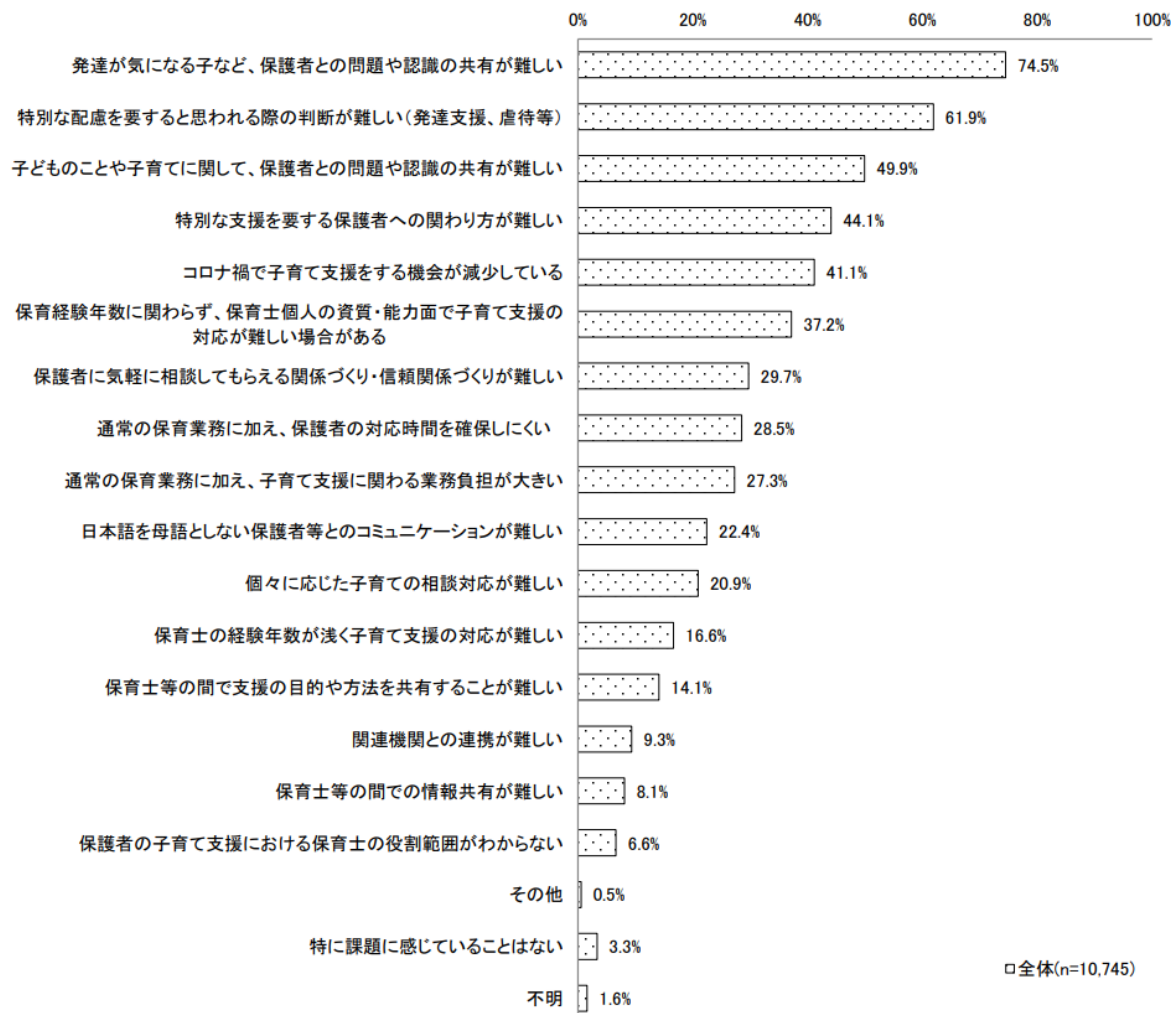




参考資料・データ

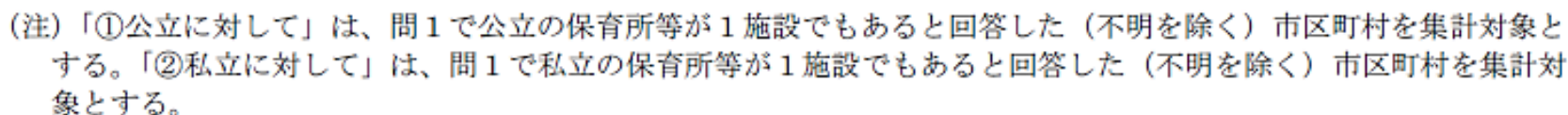
保護者と関係づくり・相談対応において、どのようなことに課題を感じているかをみると、「発達が気になる子など、保護者との問題や認識の共有が難しい」が74.5%でもっとも割合が高く、次いで「特別な配慮を要すると思われる際の判断が難しい（発達支援、虐待等）」が61.9%、「子どものことや子育てに関して、保護者との問題や認識の共有が難しい」が49.9%となっている。

図表 39 保護者と関係づくり・相談対応における課題：複数回答（問 27）



出典：令和3年度 厚生労働省「保育所等における保育実践の充実に関する調査」
保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会報告書

図表 92 保育所等における子育て支援に関し、行政として十分な働きかけができているか:単数回答
(問 23-1、問 23-2)



保護者の支援に関わる取組の重視度

出典：令和3年度 厚生労働省「保育所等における保育実践の充実に関する調査」
保育所等における子育て支援の在り方に関する研究会報告書

(%)

	とても 重視 している	重視 している	どちら か 重視 している	しあ て ま い り な い 重視	し 重 て 視 い ない	わ か ら ない	不 明	と て も 重 視 している
保護者や子どもの個人情報、許可なく他の人に伝えない	87.2	10.4	1.0	0.0	0.1	0.0	1.2	97.6
保護者の気持ちや理解してほしいことを受けとめる	56.2	40.7	1.9	0.1	0.1	0.1	1.1	96.9
保護者と協力して子どもの育ちを支える	59.7	36.4	2.1	0.1	0.1	0.0	1.5	96.1
保護者との相互理解を図る	47.7	46.6	4.0	0.1	0.0	0.1	1.4	94.3
個別の状況に配慮して子育てを支援する	51.2	42.5	4.2	0.2	0.1	0.1	1.7	93.7
虐待が疑われる場合の通告の判断や、療育の必要性について、専門職に保育の様子を見てもらう等の判断を行う（関係機関と連携、情報共有をする判断）	57.3	35.0	5.2	0.3	0.1	0.8	1.2	92.3
子どもや家庭の多様性を認識したうえで、個々の家庭の状況を理解する	39.9	52.0	6.3	0.2	0.1	0.3	1.3	91.9
保護者が「ここだけの話にしてね」と伝えたことは許可なく他の人に伝えない	69.2	22.4	6.3	0.1	0.1	0.7	1.3	91.6
子育てに必要な情報を保護者に伝わりやすい方法や表現を用いて提供する	35.4	53.7	8.4	0.7	0.1	0.1	1.6	89.1
保育所全体で保護者の子育てを支援する体制をつくる	35.0	47.6	13.9	1.2	0.3	0.4	1.5	82.6
保護者にとってどのような取り組みや支援が必要かを考え、選んでいくプロセスを支える	28.5	50.8	16.7	1.0	0.2	1.4	1.5	79.3
子育てを保護者が自ら実践する力の向上を支える	24.7	49.1	21.9	1.7	0.2	0.6	1.8	73.8
保育と子育て支援の関連や連動を理解して、取り組む。	21.7	50.4	22.1	2.0	0.5	1.1	2.1	72.1
子どもや子育てにかかわる決定や行動のすべての機会において、保護者が関与し、参加できるように支える	18.2	39.8	33.9	3.2	0.8	2.4	1.7	58.0
保護者に保育に関わる活動に参加するように促す	14.4	40.6	33.7	6.3	2.1	1.0	1.9	55.0

※1 全体n=10,745（認可保育所6,356、幼保連携型認定こども園2,003、保育所型認定こども園355、地域型保育保育所事業者1,957、不明74）

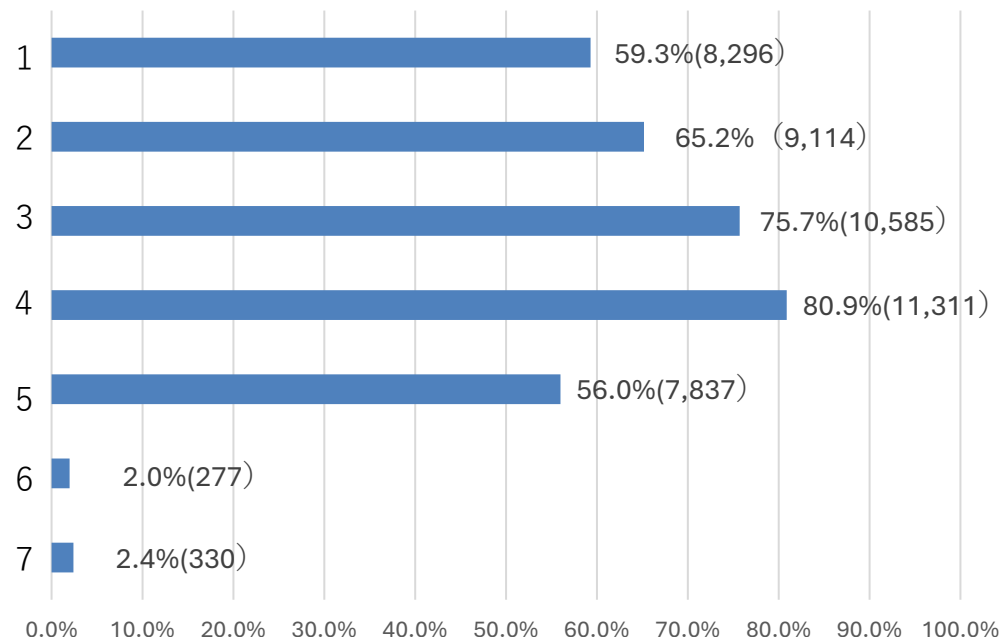
※2 「保護者にとってどのような取り組みや支援が必要かを考え、選んでいくプロセスを支える」について、「誰が選んでいくのか」が不明確であるため、「自己決定の尊重」に関する分析には留意が必要。

保育活動への保護者の積極的な参加を促すために重視している項目について

出典：令和6年度 児童家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

保 育 所

- 1 保護者の自ら子育てを実践する力を高めること
- 2 保護者がこどもの遊びの世界や言動の意味を理解すること
- 3 保護者がこどもの接し方の気づきを得ること
- 4 保護者がこどもの発達についての見通しがもてるようになること
- 5 保護者自身が気付かなかった子育てに対する有能感を感じられること
- 6 その他
- 7 重視している項目はない



※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

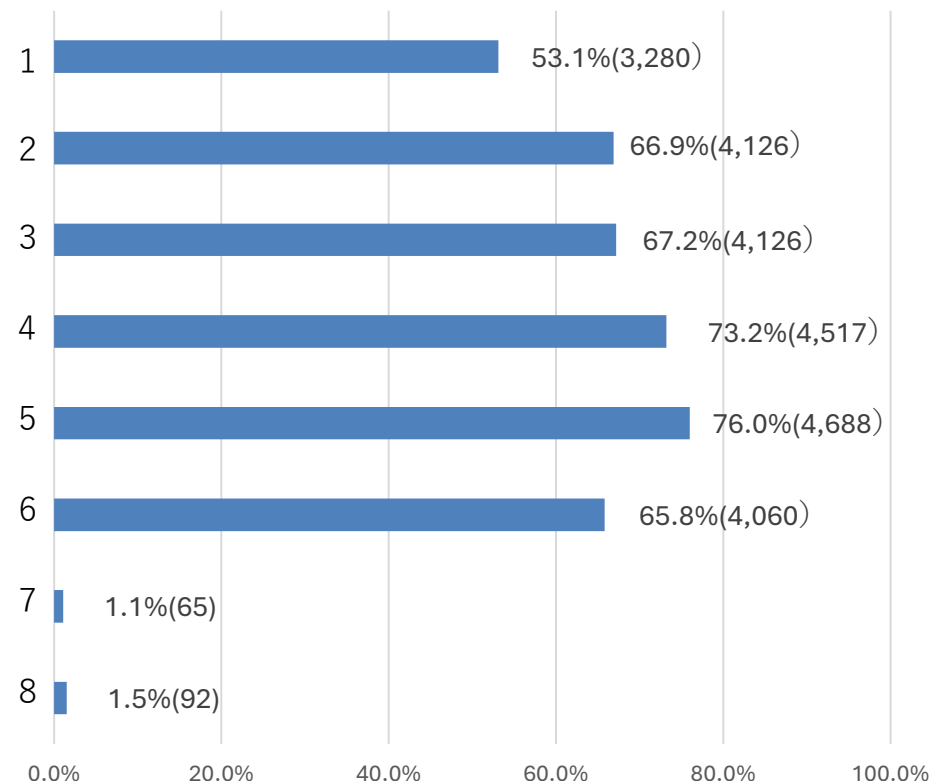
※3 複数回答

保育活動への保護者の積極的な参加を促すために重視している項目について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

認定こども園

- 1 保護者の自ら子育てを実践する力を高めること
- 2 保護者が園児の遊びの世界や言動の意味、友達と関わる過程にはいざこざや気持ちの折り合いなどがあることを理解すること
- 3 保護者が自分のこどもへの関わりを見直すきっかけとなること
- 4 保護者が自分でも気付かなかったこどもの新たな一面を知り、こどもの世界へ関心を寄せること
- 5 園児一人一人の気持ちの表し方や育ちの姿の違いに気付く、保護者自身の子育てに広がりやゆとりをもたらすきっかけとなること
- 6 保護者が他の保護者と関わり、こどもの発達への見通しをもつことができるような情報交換をすることで、こどもの成長を長い目で見ていこうとするようになること
- 7 その他
- 8 重視している項目はない



※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

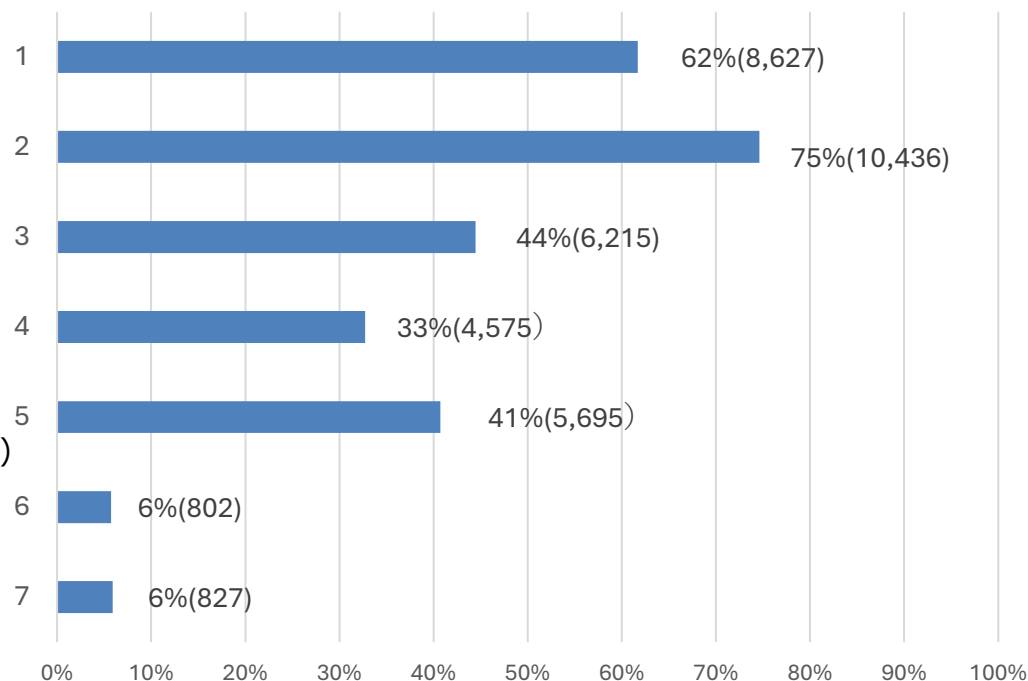
※3 複数回答

地域の保護者に対する子育て支援について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

保 育 所

- 1 園舎や園庭の解放
- 2 相談対応
- 3 情報提供（子育て講座の開催など）
- 4 子育て支援に関する地域の関係者との連携
（ボランティア団体、子育て支援団体、子育てサークルなど）
- 5 地域の子育て家庭が使える預かり事業（一時預かり等）
- 6 その他
- 7 特にない



※1 母数：13,983（公設公営4,994、公設民営1,375、民設民営7,614）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

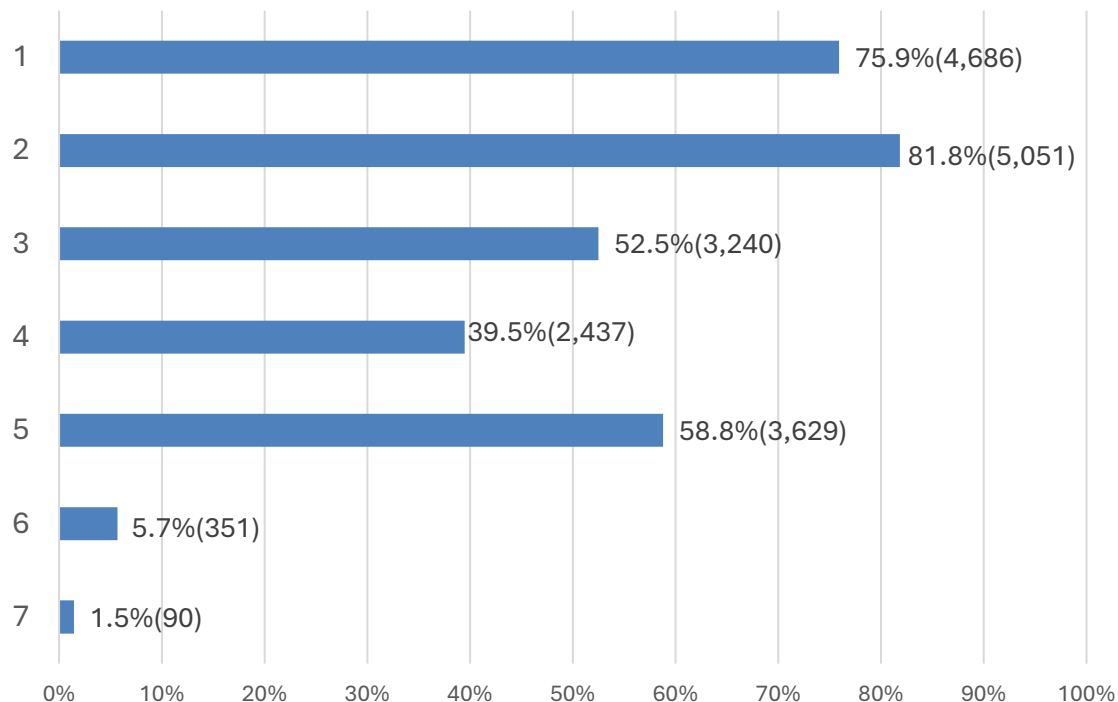
※3 複数回答

地域の保護者に対する子育て支援について

出典：令和6年度 ことば家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」

認定こども園

- 1 園舎や園庭の解放
- 2 相談対応
- 3 情報提供（子育て講座の開催など）
- 4 子育て支援に関する地域の関係者との連携
（ボランティア団体、子育て支援団体、子育てサークルなど）
- 5 地域の子育て家庭が使える預かり事業（一時預かり等）
- 6 その他
- 7 特にない



※1 母数：6,172（幼保連携型5,002、保育所型1,108、地方裁量型62）

※2 グラフ中の（ ）内は園数

※3 複数回答

保育所等における在園児の保護者への子育て支援 相談等を通じた個別的な対応を中心に

出典：令和4年度 厚生労働省「保育所等における保育実践の充実にに関する調査」

基本編

1. 保育所等における子育て支援の意義と役割

- (1) 子育てをめぐる保護者の現状と支援のニーズ
- (2) 保育所等における子育て支援の目的と意義
- (3) 地域の中で保育所等に求められる役割

2. 保育所等における子育て支援の基本

- (1) 支援に際しての基本姿勢
- (2) 組織としての体制構築



実践編

1. 日常的なコミュニケーションを通じた支援の基盤づくり

- (1) 日常的なコミュニケーションや働きかけを通じた保護者との関係構築
- (2) 保護者が相談しやすい環境づくり

2. 個別的な支援が必要な家庭への気づき、状況把握

- (1) 子どもや保護者の様子からニーズを察知する視点
- (2) 記録とアセスメントの方法

3. 相談支援の方法

- (1) 個別的支援の始まりに際しての働きかけ、対応
- (2) 関係機関への支援のつなぎ方
- (3) 個別的な支援に対応する際のポイント

4. 相談支援を支える園内の体制

- (1) 職員間の情報共有
- (2) 個別支援にあたる保育士等のサポート
- (3) 支え合う組織づくりを目指して

5. 相談支援を支える園外の体制

- (1) 地域内での情報共有
- (2) 自治体・関係機関・地域の子育て資源等との役割分担、連携
- (3) 関係機関との連携・ネットワーク構築の重要性とその支援
- (4) 関係機関との情報共有の際の情報管理
- (5) 保育士等の資質向上（研修等）

【コラム】 理不尽な要求を繰り返す保護者への対応に関する留意点

【資料編】 本資料の用語について・記録ツールの参考例・関係機関や制度・参考資料

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135739_00010.html